

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 都 島 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年3月14日（月） 午後2時0分から 午後3時0分までの間	
開催場所	大阪府都島警察署 講堂	
出席者	委員	天川会長 大西副会長 秦委員 横路委員 宮崎委員
	警察	署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日は、委員の皆様には、何かとご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、当協議会の運営にあたり、平素から格別なるご支援、ご協力をいただき、この場をお借りしまして、改めてお礼申し上げます。</p> <p>さて、都島警察署におかれましては、昨年引き続き新型コロナウイルスの感染が収まらない中、署長指揮の下、都島区民のため、忙しい毎日を送られているものと拝察いたします。</p> <p>そのおかげもあって、大きな事件や事故の発生はなく、区民として大変喜んでる次第でございます。</p> <p>しかし、その一方でお年寄りを狙った特殊詐欺のアポ電は、昨年と比べて増加傾向で推移していると聞いておりますし、子供に対する声かけ事案の発生、子供や女性など弱者を狙った犯罪も途絶えていない状態等まだまだ「安全、安心なまち都島」とは言い切れないのが実情です。</p> <p>被疑者の検挙や犯罪の取締りは、警察の皆様をお願いするしかありませんが、犯罪が発生しにくい、事故が起きにくい環境を作るためには、官民一体となった取り組みが不可欠であり、それが「安全なまちづくり」の原点であると考えております。</p> <p>今後も引き続き、警察の良きアドバイザーとして機能していく所存でありますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>	

2 署長あいさつ

本日は、まん延防止等重点措置実施期間中でもありますところ、警察署協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様には申し上げるまでもありませんが、我々が担っております警察業務は、不特定又は多数の人と接触する機会も多く、その性格上、感染リスクが高いといった特性を有しているところでありまして、全署員が公私にわたり、新型コロナウイルスの感染防止に細心の注意を払いながら、日々の職務に当たっているところであります。

今後、コロナ情勢がどの様になるのか全く予想できませんが、引き続き、全署員が感染防止対策を徹底し、区内の治安維持に万全を期する所存でございますので、委員の皆様方には、変わらぬご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

3 業務概要説明（各課長等）

(1) 刑事課長

府下及び都島警察署管内における犯罪発生状況等について

(2) 交通課長

府下及び都島警察署管内における交通事故発生状況等について

(3) 生活安全課長

令和4年の犯罪抑止に向けた取り組みについて

春の地域安全運動の施策について

4 議事

(1) 薬物事案関連

【委員】

京橋地区における薬物関連事案の取扱い状況を教えて欲しい。

【警察】

都島警察署の昨年1年間の薬物関連事案の取扱いにつきましては、覚せい剤関連事件の検挙が33件、大麻関連事件の検挙が5件となっています。

現在のところ、大阪府下の取扱い薬物の主流は覚せい剤ですが、大麻に関する事案が増加傾向にあり、特に未成年や20歳代の若者達にまん延しております。

大麻に関しては、乾燥大麻やリキッド等、簡単にネットで購入できることも、原因であると思われます。

大麻は、中毒性がなく副作用が低いと言われていることも増加要因の一つではないでしょうか。

大麻は、違法薬物に手を出す入口のドラッグ、ゲートインドラッグとも言われています。

最近では、寝屋川市でも大麻に絡む事件が発生しています。

(2) 地域安全運動に関して

【委員】

交通安全運動においては、地区の子供たちがイベントに参加しているが、地域安全運動はいつ頃から始まっているのか教えて欲しい。

【警察】

地域安全運動は春と秋の2回実施しており、この春は4月18日から27日の10日間実施予定で、秋は概ね10月頃に実施予定です。

(3) 自転車運転者講習について

【委員】

今年の予定等について教えて欲しい。

【警察】

交通安全運動期間中に、府警本部の自転車対策室との講習会を考えています。

講習会では、自転車運転者講習制度について説明する予定にしています。

自転車の運転に関して、3年以内に2回以上の違反行為を行えば、公安委員会から自転車運転者講習を命ぜられる制度で、違反行為につきましても、信号無視など15の違反行為があり、違反行為をした人に対しては、公安委員会から受講命令があり、3時間の講習の受講が義務づけられ、受講命令に従わない場合は、5万円以下の罰金となります。

(4) 特殊詐欺関連

【委員】

特殊詐欺の電話は何故、固定電話にかかってくることが多いのか、また、電話をかけてくる相手の電話番号などについて教えて欲しい。

【警察】

かかってくる電話番号は、「03」から始まる固定電話の電話番号であったり、携帯電話の番号であったりと様々です。

電話をかける犯人は、被害者の方の携帯電話番号を知らないので、固定電話にかけてきます。

(5) 特殊詐欺関連

【委員】

特殊詐欺の被害に遭う方について教えて欲しい。

独居の方が多いのか、女性男性ではどちらが多いのか、また、電話がかかってくる時間帯等。

【警察】

被害者の内訳としては、高齢の女性が被害に遭われていることが多いです。

電話がかかってくるのは、朝から午後7時くらいまでの間で、夜中や朝方にかかってくることはありません。

犯人の手口としては、他の人に相談させないように次々に電話をか

けてきたり、電話を繋いだままにして、電話をかけている者とは別の
犯人が被害者方を訪問し、キャッシュカードを受け取る等の手口があ
ります。